

CERADYNE INC 【A0582】

－和解金のお取扱いについて－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CERADYNE INC にかかる集団訴訟の和解が成立し、このたび和解金の分配が行われました。
条件に該当するお客様には下記の通り和解金が支払われますのでご案内申し上げます。
詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 訴訟の内容

CERADYNE INC 株主より、CERADYNE INC の当時の経営陣に対し、以下の集団訴訟が米国カリフォルニア州上位裁判所にて提起されました。

(1) 訴えの内容

2012年11月29日時点でCERADYNE INC 株式を保有し、損失を被った投資家の損失の賠償を請求

(2) 訴えの理由

2012年11月に実施されたCERADYNE INC と 3M Company との合併の際、CERADYNE INC の当時の経営陣は、CERADYNE INC 株主に対する信任義務に反し、不当に低い価格で合併に合意した。このため、2012年11月29日時点で同社株式を保有していたことで、強制買取の対象となり、損失を被った投資家の損失の賠償を求めて集団訴訟が提起された。

(3) 対象となる投資家

2012年11月29日時点で同社株式を保有し、損失を被った投資家

2. 和解の内容

当時の経営陣が和解原資を支払い、今回の訴訟にかかる法廷費用、及び和解にかかる事務費用等を控除し、残りを上記第1項(3)の対象となる投資家に配分することで和解が成立しました。

3. 和解金のお取扱い

- ・弊社に分配された和解金は、上記第2項に従って按分した後、円貨にてお客様の口座へお支払い致します。

(円転レート：5/13のTTM－0.5円 109.24円/米ドル)

- ・お客様の口座への入金日は2019年5月16日となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社